

【提出先】〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課意見募集担当 宛

「東京都男女平等参画推進総合計画の改定に当たっての基本的考え方（中間のまとめ）」への意見

下記「必須回答事項」欄に「該当箇所（ご意見の内容に該当する箇所、ページ番号など）」及び「ご意見」を記入してください。

なお、「任意回答事項」にご協力をいただける方は、該当箇所を○で囲む又は記入をお願いします。

（必須回答事項）

該当箇所	意見

※紙面が不足する場合は、別葉を作成し添付してください。

（任意回答事項）○で囲む又は記入をお願いします。

性別	男性・女性・その他・回答しない・法人又は団体である
年代	10代以下、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代以上、法人又は団体である
住所又は所在地（区市町村まで）	
氏名又は法人名・団体名	

【参考】

「東京都男女平等参画推進総合計画の改定に当たっての基本的考え方（中間のまとめ）」構成

第1章 東京都の男女平等参画の現状と課題

1 男女平等参画社会をめぐる現状の認識と課題

（1）都や国の取組

（2）都を取り巻く状況

2 現行計画の取組結果と評価

第2章 総合計画改定に当たっての基本的事項

1 計画の位置づけ

2 他計画との関係の整理

3 男女平等参画の視点の一層の推進

4 数値目標と事業評価・進捗管理

5 東京ウィメンズプラザの機能強化や様々な主体との連携強化

6 都民への広報の強化

第3章 次期総合計画に盛り込む政策の方向性

1 ～自分らしく生きていく～ 自らが希望する生き方を選択できる社会を目指して

（1）ライフイベントやライフステージに応じた様々な支援

（2）家庭・地域での活動を支援

2 ～女性がいきいき働ける～ 雇用・就業分野における女性活躍の促進

3 ～ささえる、ひろめる～ 男女平等参画を阻む意識改革や環境整備

（1）社会のマインドチェンジ

（2）安心して暮らせる環境づくり

4 配偶者暴力対策

（1）切れ目のない支援体制の整備

（2）関係機関の連携・人材育成等

参考資料